

空き家の売買を お考えの方へ

補助金
最大
10万円

八戸市あんしん空き家流通促進事業補助金

八戸市では、空き家の流通促進のため、既存住宅状況調査等にかかる費用の一部を補助しています。

補助金
対象
住宅

平成31年4月1日以降に、既存住宅状況調査（インスペクション※）を受けた次の①～③のいずれにも該当する住宅。

- ①市内に所在し、居住者又は利用者がなく空き家となっている一戸建て住宅
又は 今後使用する見込みのない一戸建て住宅
（店舗等の用に供する部分の床面積が延べ面積の1/2未満の店舗等併用住宅を含む。）
- ②居住を目的とする売買に供する住宅
- ③建築確認を受けている住宅（南郷に所在するものを除く。）

※インスペクションとは、既存住宅の劣化状況などを調査して事前に把握することで、売主・買主の不安を解消し、安心して取引ができるようにすることを目的としています。
※インスペクションには、既存住宅売買瑕疵保険加入を目的とする状況調査も含まれます。

申請
できる方

市内にある空き家の個人所有者（売買契約を締結した買主を含みます。）

■補助金の種類・対象経費・補助額

種類	対象経費	補助額
既存住宅状況調査補助金 （インスペクション補助金）	既存住宅状況調査技術者が行う状況調査に要する経費	対象経費の1/2以内 ※1戸当たり 上限5万円
既存住宅売買瑕疵保険補助金	所有者が被保険者となり住宅瑕疵担保責任保険法人が販売する保険加入に要する経費	同上
既存住宅家財整理・搬出費補助金	住宅内にある遺品等の家財の整理及び搬出に要する費用として事業者を支払う経費	同上
既存住宅相続登記費用補助金	遺産分割協議が行われるなど相続登記に係る費用として司法書士等に支払う費用のうち登録免許税額を控除した経費	同上

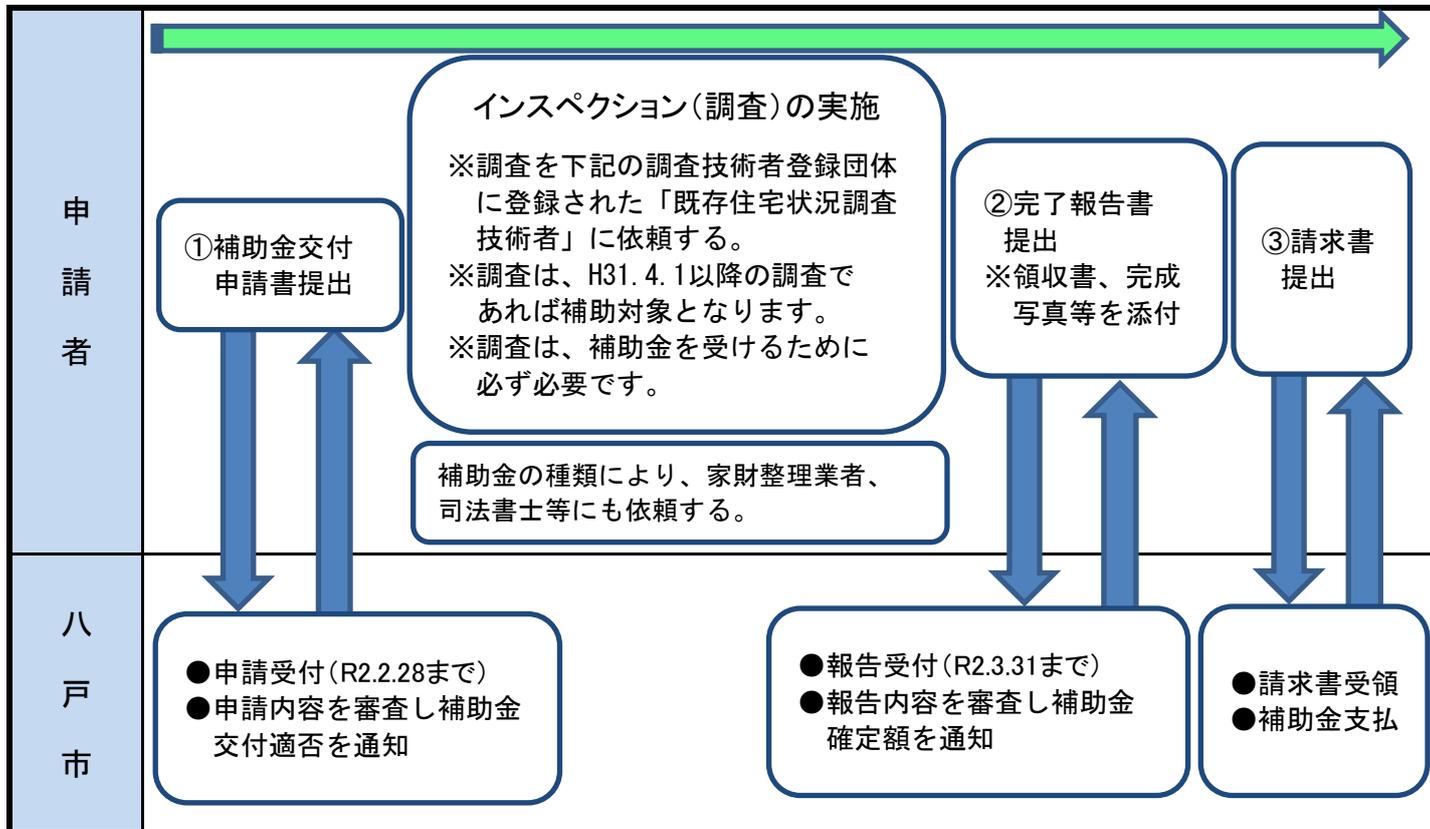
※各補助金の合計で**最大10万円**を補助します。

■申請窓口・申請期間

※ご不明な点は申請窓口までお問い合わせください。

申請窓口	八戸市 建設部 建築住宅課（別館9階） [電話] 0178-43-2111（内線4560） [FAX] 0178-44-3220 [受付時間] 平日 8:15 ~ 17:00 [E-mail] kenchiku@city.hachinohe.aomori.jp
申請受付期間	令和元年5月13日（月） ~ 令和2年2月28日（金）

■補助金申請の流れ



■補助金交付申請・完了報告時に必要な書類

区分	必要書類
申請時	◎補助金交付申請書（別記第1号様式） ○共通添付書類 (1)案内図 (2)登記事項証明書の写し、又は固定資産税課税台帳証明書の写し (3)市民税の納付状況を公簿により確認することに同意する同意書 (4)建築確認済証の写しまたは確認済証明書、確認台帳（建築物）記載証明書の写し（南郷は除く。） (5)その他市長が定める以下の書類 ｱ)誓約書 ｲ)口座振替受領申出（変更届出）票 ｳ)預金通帳（口座番号と名義人記載部分）の写し ｴ)委任する場合は委任状 ｵ)その他 ○各補助金の種類別添付書類（補助金申請の種類に応じた添付書類）
完了報告時	◎補助金完了報告書（別記第5号様式） ○共通添付書類 (1)各階平面図及び外観現況写真2面以上 (2)売買が完了した場合は、登記事項証明書の写し、又は不動産売買契約書の写し、売却の仲介を依頼している場合は、媒介契約書の写し (3)交付申請後に転居している場合は、口座振替受領申出（変更届出）票（登録情報の住所を変更するため。） ○各補助金の種類別添付書類（補助金申請の種類に応じた添付書類）

■検査員登録団体

団体名	一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会 公益社団法人 日本建築士会連合会 一般社団法人 全日本ハウスインスペクター協会 一般社団法人 日本木造住宅産業協会 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会	※その他、インスペクター講習団体として適合性を認められた団体。
-----	--	---------------------------------